世界が進むチカラになる。



信用リスク管理の 高度化支援コンサルティング

2024年3月

三菱UFJリサーチ&コンサルティング

1. 信用リスク管理の概要

- 信用リスクとは取引相手先の信用状況の悪化等により、商品の元本や利息の回収ができない部分が発生することで 損失を被るリスクです。
- ■信用リスクの管理は事業戦略の策定や財務状況改善にかかる施策にとって重要な観点となります。
- 安定した事業運営には信用リスクの適切な評価、コントロールが求められます。

信用リスクの評価

- 信用格付の付与
 - 取引先毎に信用力に応じたランク(信用格付)を付与
- 信用リスク量の算出
 - 信用リスクの偏在状況の確認
 - 信用リスク量の定量化・評価
 - VaR: モンテカルロ・シミュレーションで将来の信用リスク状況を予測することで期待損失を算出
 - RWA:銀行規制に則ったリスク計測手法を用いて、所要自 己資本額を算出

信用リスクのコントロール

- 信用格付による管理
 - 信用格付毎の推奨取引条件の設定、個社与信額の上限の設定定等により信用リスクを管理
- 信用格付制度の妥当性確認
 - 信用格付の正確性維持のために定期的なバックテスト検証を 実施
- 与信集中度の適切な管理
 - 与信上限ルールの妥当性確認、大口与信先のモニタリング体制の構築
- ■自己資本の充実度の確認
 - 想定され得る損失を吸収できる水準の自己資本の確保、維持



2. 信用リスク管理の高度化支援コンサルティング

- MURCでは、以下のようなメニューで信用リスク管理態勢の高度化をご支援いたします。
- 海外取引については、各国特有の信用リスク事情を踏まえたご支援が可能です。

1. 信用リスク状況に関する診断

- (1)与信ポートフォリオ分析
 - 事業や地域、業種等の切り口での分析を行い、貴社信用リスク特性を把握
- (2)信用リスク量の定量化
 - 金融機関の一般的なリスク計測手法を用いて計測・分析

2. 信用リスク管理態勢に関する診断

- (1)格付評価モデル診断
 - 現行の評価手法を診断
- (2)審査体制に関する診断
 - 与信や投資等の審査プロセス、基準、権限、体制等について診断
- (3)信用リスク管理に関する診断
 - 上限管理、モニタリング、体制、規定等について診断

3. 高度化に関するご提言・態勢構築のご支援

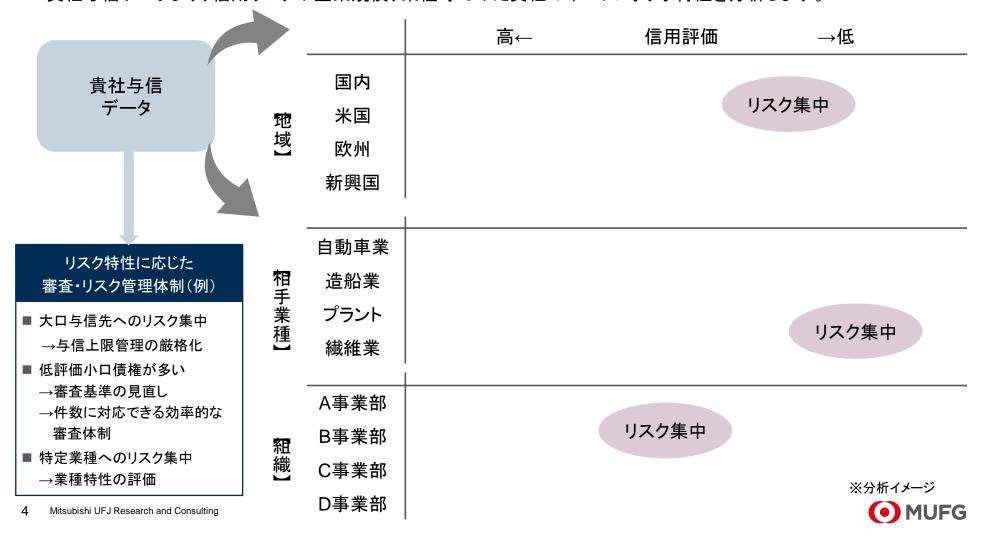
- (1)課題の整理
 - 1、2の診断を通して、貴社の信用リスク管理態勢に関する課題を整理
- (2)見直しの方向性に関するご提言・態勢構築のご支援
 - 課題に対する貴社とのディスカッションを通して、見直しの方向性に関するご提言
 - 貴社の実態に応じた信用リスク管理高度化に資する態勢構築に関するご支援を実施



2-1. 信用リスク状況に関する診断

(1)与信ポートフォリオ分析

- 審査体制・信用リスク体制は、リスクの大きさや偏りやなど、自社のポートフォリオ特性を踏まえて検討することが重要です。
- 貴社与信データより、信用リスクや企業規模、業種等でみた貴社のポートフォリオ特性を分析します。



2-1. 信用リスク状況に関する診断

(2)信用リスク量の定量化

- 貴社与信ポートフォリオが抱える信用リスク量について、金融機関において標準的な以下の2手法で計測します。
 - ①与信集中リスクを加味したVaR
 - ②銀行規制に即したデフォルト率(PD)とデフォルト時損失率(LGD)に基づいたRWA

貴社データの受領

■ 以下のデータ利用を想定

取引 データ ■ 与信明細別データ

デフォ ルト 情報 ■ 格付別デフォルト率実績

回収 情報 ■ 回収率実績

リスク指標算出

■ 以下の2つの手法によりリスク量を計測

計測指標	VaR (Value at Risk) 一定確率で発生しうる 最大損失額	RWA(Risk Weighted Asset) 銀行規制において利用される リスクアセット・所要自己資本
計測手法	各与信にランダムなデフォルトシナ リオを複数回適用し、損失分布を 作成	各与信のデフォルト率・回収率より、 当局設定関数式を用いて計測
メリット	■ 与信集中リスクを反映した リスク量■ 資本配賦等に活用しやすい	⇒ 決まった計算式を利用するため 計測負担が小さい■ 自己資本比率に活用しやすい
デメリット	計測負荷がやや大きい分散・相関等計測手法・パラメータ設定に依存	■ 与信集中リスクが反映されない■ 銀行規制対応に特化した手法

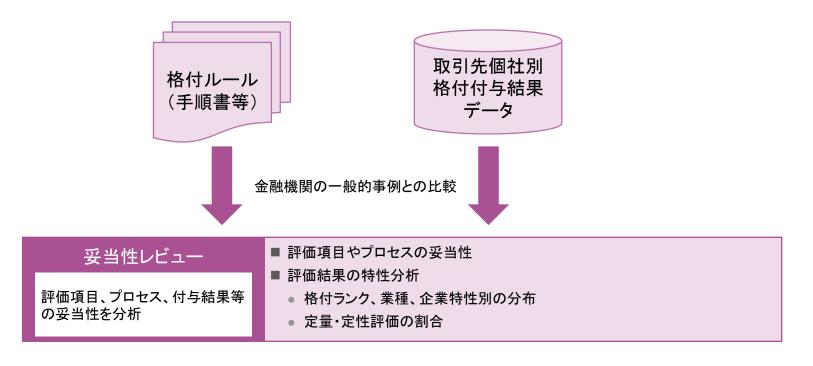


2-2. 信用リスク管理態勢に関する診断 (1)格付評価モデル診断

■ 貴社の格付評価モデルについて、規程文書等に基づく診断により格付評価モデルの妥当性を診断いたします。

規程文書等に基づく診断

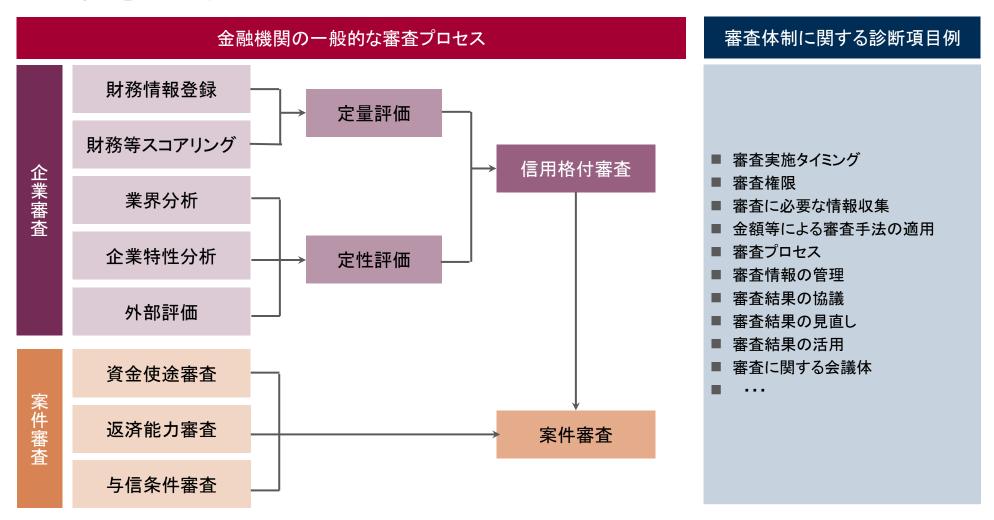
■ 格付付与ルールに関する文書、および格付付与結果データ等により、貴社モデルの評価の妥当性を分析します





2-2. 信用リスク管理態勢に関する診断 (2)審査体制に関する診断

■ 与信・投資等の審査体制について、規定等文書類ベースでの分析により、金融機関等の事例との比較分析を通して課題の抽出を行います。

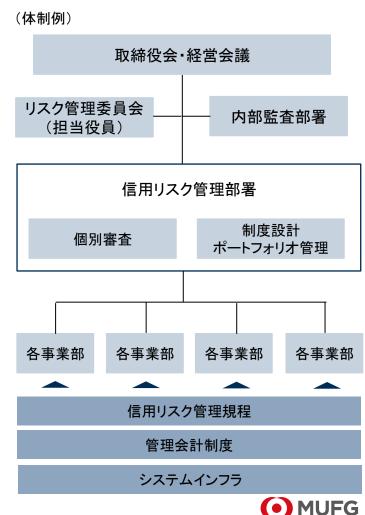




2-2. 信用リスク管理態勢に関する診断 (3)信用リスク管理に関する診断

- ■格付や信用リスク管理を社内に定着させるためには、格付や審査結果に基づく「信用リスク管理のルール」を定着させ る必要があります。
- 現状の運用ルールに関して、金融機関の一般的事例等との比較による診断を行います。

■ 信用リスク管理部署の設定・役割の明確化 格付制度構築·検証 組織体制の整備 リスク量計量化 モニタリング・報告 ■ リスク管理委員会等の設定・運営 /等 ■ 貴社規程類等のレビュー 信用リスク管理規程 規程類の整備 ● 格付規程 リスク計測手順 ■ 必要な規程類等の作成支援 ■ 与信上限管理制度の整備支援 • 格付に応じた個社別与信上限管理 リスク管理ルール ● 国別与信上限管理 の整備 ■ リスク資本管理制度の整備支援 ■ リスクに見合ったプライシング管理制度の整備支援/等 ■ 審査・格付運用業務のBPR 社内管理体制の ■ 信用リスクを反映した収益管理制度の高度化/等



見直し

2-3. 信用リスク管理の高度化に関するご提言・態勢構築のご支援

- ■信用リスク管理に係る貴社の課題を整理し、見直しに向けたご提言や態勢構築のご支援をします。
- マネジメント方針策定等の上流部分だけでなく、実際の経営管理実務で活用できるデータ分析やツール、文書類の整備等の実務面といった下流まで、貴社のあらゆるフェーズに跨った態勢構築のご支援が可能です。
- ■なお、課題が明確な場合は、診断を経ずに態勢構築のご支援のみ実施することも可能です。





金融戦略室コンサルティング・サービスの特徴

計量化に基づくコンサルティング

- リスク管理態勢の高度化は、リスク量を「見える化」することが第一歩であり、高度化に向けて社内意識を共有するための重要なカギになります
- 金融機関での収益・リスク計量化ノウハウをベースとして、さまざまな計量化手法を考慮し、企業全体や事業 部別・拠点別等必要な管理単位での適切なリスク・リターン計量化を支援します
- リスク・リターン状況を見ながら、リスク特性や脆弱性に応じた管理態勢高度化をご支援します

金融機関における ノウハウの活用

- 金融機関は、金融規制強化の影響もあり、リスク管理の高度化が大きく進展しました
- MURCでは、メガバンク・地方銀行を中心とする金融機関において、豊富な収益・リスク管理態勢の高度化支援コンサルティングの実績を有しており、金融機関での収益・リスク管理ノウハウを活用したご支援が可能です
- 金融機関ノウハウに基づくモデル・テンプレート等がご提供可能です

Excel等の ツール作成も可能

- 定期的なリスク管理のためには、リスク管理・計測システム等の活用が望ましいケースもありますが、その場合、比較的大きなシステム投資負担も必要になります
- 手法や計測範囲によりますが、Excel等のPCツール(EUC)で管理した方が投資負担や柔軟性の観点から活用しやすい場合もあります
- MURCでは、金融機関でのEUCツール構築ノウハウを活用し、リスクの状況を計測するためのExcel等のPC ツールを構築・ご提供することが可能です

関連ニーズへの 対応

- MURCは総合シンクタンクとして、収益・リスク管理を起点としたさまざまなニーズに対応可能です
 - →計画策定・経営資源配分、ガバナンス強化、気候変動リスク、BPR 等



お問い合わせ

コンサルティングのご依頼・ご相談は、以下のボタンをクリックください。 お問い合わせページに移動しますので、必要事項を記入ください。



お問い合わせはこちら



https://req18.smp.ne.jp/regist/is?SMPFORM=nekf-ldkgpe-1648b29f41f462760deaee4cdc248144

―本資料のご利用に際して ―

- 本資料は、信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、当社はその正確性、完全性を保証するものではありません
- また、本資料は、作成者の見解に基づき作成されたものであり、当社の統一的な見解を示すものではありません
- 本資料に基づくお客様の決定、行為、およびその結果について、当社は一切の責任を負いません。ご利用にあたっては、お客様ご自身でご判断くださいますようお願い申し上げます
- 本資料は、著作物であり、著作権法に基づき保護されています。著作権法の定めに従い、引用する際は、必ず、出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングと明記してください
- 本資料の全文または一部を転載・複製する際は著作権者の許諾が必要ですので、当社までご連絡ください

本資料に関する問い合わせ先: 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 コンサルティング事業本部 https://www.murc.jp/inquiry/



当社概要

三菱UFJリサーチ&コンサルティングは、三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)のシンクタンク・コンサルティングファームです。 東京・名古屋・大阪を拠点に、国や地方自治体の政策に関する調査研究・提言、民間企業向けの各種コンサルティング、経営情報サービスの提供、企業人材の育成支援、マクロ経済に関する調査研究・提言など、幅広い事業を展開しています。

会社概要はこちら

https://www.murc.jp/corporate/about/

当社コンサルタントによる知見発信

出版物(一部抜粋)







https://www.murc.jp/library/publication/

当社コンサルタント出演のテレビ番組

BSテレビ東京 特別番組 「日本はこうなる!? ~2024年を生き抜くビジネス戦略~」 (2023年冬)



https://www.murc.jp/kounaru 2024/

WEB上での情報発信

コンサルティング レポート

https://www.murc.jp/library/report/



Quick 経営トレンド

https://www.murc.jp/library/tags/tag 593/



オンラインセミナー 過去動画

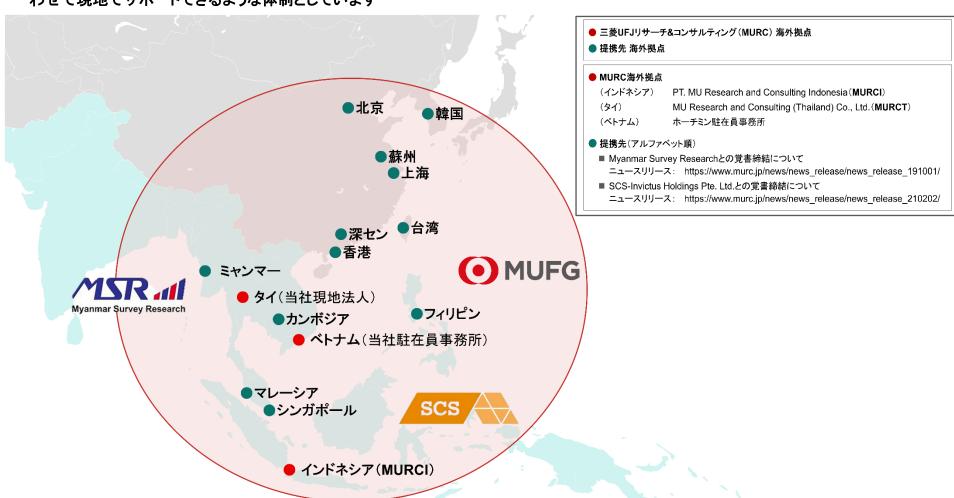
https://www.murc.jp/information/seminar/w_230414/





ASEAN地域におけるコンサルティングサービスネットワーク

- 当社はかねてよりアジアを重点市場としてとらえ、ASEANの3か所に拠点をもって、コンサルティングサービスを提供しています
- 2021年2月に国際会計事務所グループである「SCS-Invictus Holdings Pte. Ltd.」と覚書を締結し、幅広い領域で、お客様のニーズにあ わせて現地でサポートできるような体制としています





三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社

www.murc.jp/

